

「水道事業経営計画」における主要事業の進捗状況について

「水道事業経営計画」の主要事業ごとの主な構成事業の進捗は以下のとおりです。
計画の進捗は平成 18 年度～25 年度決算による進捗です。

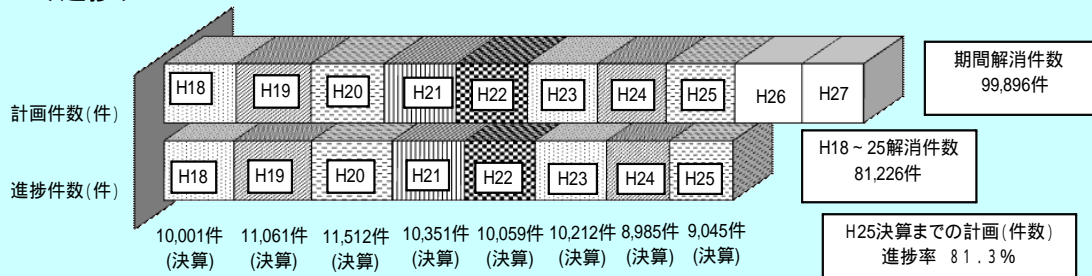
項 目	主 な 構 成 事 業																																			
主要事業 1 災害や事故に強い水道づくり	<p>1 - 水道施設の耐震化促進事業 (H18～H27)</p> <p>〔目標〕 送配水管路の耐震性を強化するため、給水区域全域で耐震継手管を採用し、平成 27 年度までに、管路の耐震化率を 9.5% (H16 末) から 16.6% に向上させる。</p> <p>〔進捗〕</p> <table border="1"> <caption>耐震化促進事業の進捗状況 (H18～H25)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗延長 (km)</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>89.2</td><td>○</td></tr> <tr><td>H19</td><td>118.6</td><td>○</td></tr> <tr><td>H20</td><td>94.7</td><td>○</td></tr> <tr><td>H21</td><td>90.1</td><td>○</td></tr> <tr><td>H22</td><td>79.6</td><td>○</td></tr> <tr><td>H23</td><td>79.2</td><td>○</td></tr> <tr><td>H24</td><td>78.6</td><td>○</td></tr> <tr><td>H25</td><td>77.7</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>計画延長 (km) 651.6km H18～25進捗 707.6km H25 決算までの計画 (km) 進捗率 108.6%</p> <p>H25 年度末の管路の耐震化率 17.1%</p> <p>〔 累計耐震管延長 / 管路総延長 〕 1,568.9km / 9,155.8km</p>	年度	進捗延長 (km)	決算	H18	89.2	○	H19	118.6	○	H20	94.7	○	H21	90.1	○	H22	79.6	○	H23	79.2	○	H24	78.6	○	H25	77.7	○								
	年度	進捗延長 (km)	決算																																	
H18	89.2	○																																		
H19	118.6	○																																		
H20	94.7	○																																		
H21	90.1	○																																		
H22	79.6	○																																		
H23	79.2	○																																		
H24	78.6	○																																		
H25	77.7	○																																		
<p>1 - 相互融通化整備事業 (H18～H25)</p> <p>〔目標〕 異なる浄水場からも給水が可能な戸数を、平成 25 年度までに、平成 16 年度末の全戸数の 61% から 93% へと向上させる。</p> <p>〔進捗〕</p> <table border="1"> <caption>相互融通化整備事業の進捗状況 (H18～H25)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗 (km)</th> <th>進捗 (戸)</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>3.0</td><td>690,300</td><td>○</td></tr> <tr><td>H19</td><td>1.6</td><td>691,100</td><td>○</td></tr> <tr><td>H20</td><td>1.3</td><td>692,900</td><td>○</td></tr> <tr><td>H21</td><td>2.6</td><td>790,800</td><td>○</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2.1</td><td>790,800</td><td>○</td></tr> <tr><td>H23</td><td>0.1</td><td>833,400</td><td>○</td></tr> <tr><td>H24</td><td>0.3</td><td>944,300</td><td>○</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3.2</td><td>1,042,200</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>計画延長 (km) 18.0km H18～25進捗 14.2km H25 決算までの計画 (km) 進捗率 78.9%</p> <p>H25 年度末の相互融通可能率 92.5%</p> <p>〔 相互融通化可能戸数 / H16 末給水戸数 〕 1,042,200 戸 / 1,127,000 戸</p> <p>計画箇所の相互融通管が全区間完成しないと供用ができないことから、途中年度では相互融通の効果を示す相互融通可能率は低くなる。 目標とする 93% の残る 7% に相当する地域については、配水池等の貯留容量の確保により対応する。</p>	年度	進捗 (km)	進捗 (戸)	決算	H18	3.0	690,300	○	H19	1.6	691,100	○	H20	1.3	692,900	○	H21	2.6	790,800	○	H22	2.1	790,800	○	H23	0.1	833,400	○	H24	0.3	944,300	○	H25	3.2	1,042,200	○
年度	進捗 (km)	進捗 (戸)	決算																																	
H18	3.0	690,300	○																																	
H19	1.6	691,100	○																																	
H20	1.3	692,900	○																																	
H21	2.6	790,800	○																																	
H22	2.1	790,800	○																																	
H23	0.1	833,400	○																																	
H24	0.3	944,300	○																																	
H25	3.2	1,042,200	○																																	

2 - 鉛管解消事業(H18～H27)

〔目標〕

お客様の不安感を払拭するとともに、漏水の発生を抑制するため、県営水道が所有する約10万7千件(H16末)の公道内鉛製給水管を、平成27年度までに、すべて解消する。

〔進捗〕



H25末の鉛管解消率 82.6%

$$\left[\frac{\text{延解消件数 (H17～H25 7,370件 + 81,226件)}}{\text{H16末鉛管残存件数 88,596件 / 107,266件}} \right]$$

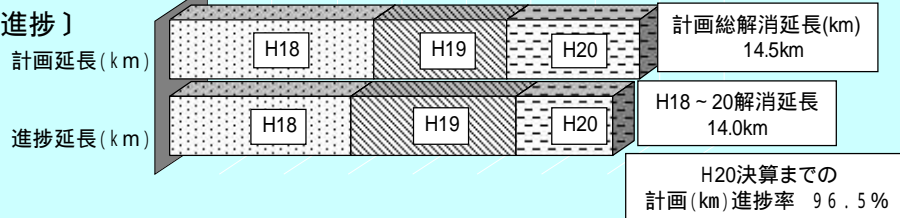
計画解消件数は、H17実績7,370件を差し引いている。(107,266件 - 7,370件 = 99,896件)

2 - 石綿セメント管の解消(H18～H20)

〔目標〕

お客様のアスベストに対する不安感を払拭するとともに、管路の耐震性を確保するため、残存している16.8km(H16末)の石綿セメント管を、平成20年度までに、すべて解消する。

〔進捗〕



H20末の石綿セメント管解消率 96.4%

$$\left[\frac{\text{延解消延長 (H17～H20) 16.2km}}{\text{H16末石綿セメント管残存延長 16.8km}} \right]$$

計画解消延長は、H17見込2.3kmを差し引いている。(16.8km - 2.3km = 14.5km)

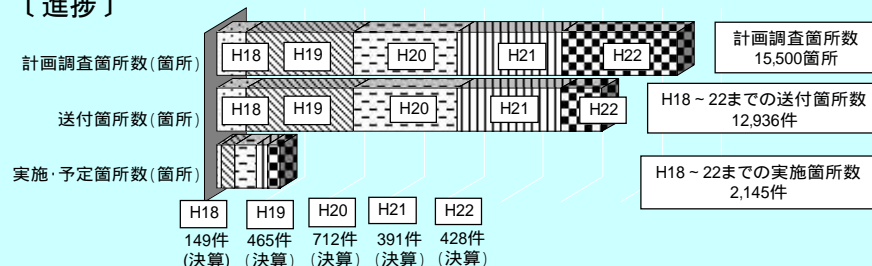
私道などに埋設されており、所有者の承諾が得られない部分(箇所)を除き、石綿セメント管すべてを解消した。

2 - 貯水槽水道の水質検査の実施(H18～H22)

〔目標〕

すべてのお客様に、同じ質の水を使っていただくため、有効容量8m³以下のすべての貯水槽水道の水質管理に積極的に関与する。

〔進捗〕



H22末の貯水槽水道調査実施率 13.8%

貯水槽水道調査実施	
実施延数	2,145箇所
残予定	13,355箇所
計画数	15,500箇所

項目 主な構成事業

主要事業 3

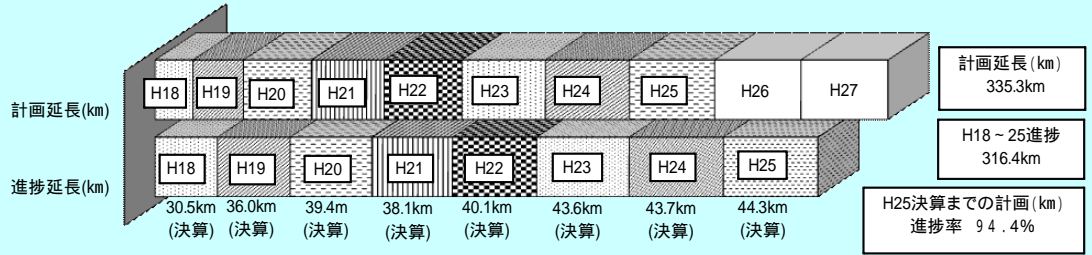
安定した水の供給

3 - 老朽管更新事業(H18～H27)

〔目標〕

管路の経年劣化に伴う漏水の発生を抑制するため、老朽管の更新を計画的かつ着実に推進し、平成27年度までに、口径75mm以上の管路に占める老朽管の割合を、平成16年度末の22%（H16末老朽管残存延長1,613.4km / 口径75mm以上の管路総延長7,399.0km）から17%程度に減少させる。

〔進捗〕



H25末の老朽管割合 17.2%

$$\left[\frac{\text{老朽管残存延長} (*)}{\text{口径75mm以上の管路総延長}} \right]$$

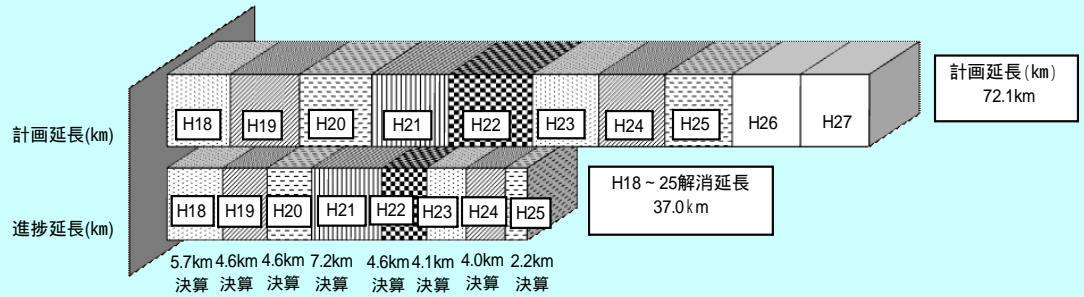
* 老朽管残存延長 = H16末老朽管残存延長1,613.4km - H17～25までの解消延長342.3km
 残存率は平成16年調査時の75mm以上の管路総延長(7,399km)に対する残存延長の割合により算出。H17の解消実績は25.8km。

3 - 漏水防止対策事業(H18～H27)

〔目標〕

漏水等による無効水量を減少させるため、漏水の原因となっている公道内のポリエチレン管を、平成27年度までに、すべて解消する。

〔進捗〕



H25末のポリエチレン管解消率 51.3%

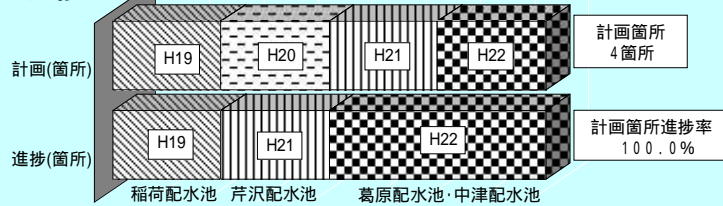
$$\left[\frac{\text{延解消延長}}{\text{ポリエチレン管残存延長}} \right]$$

4 - 新エネルギー活用事業(小水力発電)(H19～H22)

〔目標〕

配水池にクリーンエネルギーである小水力発電を設置する。(4箇所)

〔進捗〕



H19 稻荷配水池
 H20・21 芹沢配水池(2か年事業)
 H21・22 葛原配水池・中津配水池(2か年事業)

主要事業 4

環境に配慮した事業の推進